

会員ニュース

2017. 5 (新-74号)
一般社団法人 日本電気管理技術者協会
事務局 編集

夏を前にして暑苦しい映像が飛び込んできました、前文部省事務次官前川氏の記者会見です。それにしても怖いですねえ、この会見場は空調なしでぎゅうぎゅう詰めだったとか。説明もなしにこの汗だく画像だけを見せつけられたら「こいつ、なんで焦ってんだ！」と思いますよね。将に、もう一方の当事者アベチャンがよく言う処の「印象操作」だったりしてない？

今年の梅雨は荒れ模様？ 皆様、突然の豪雨などに気をつけてお過ごしください。

さて、あちこちで出現する「民主主義国家における一強」が、「独裁」に重なって見えてしまう事務局より「会員ニュース(74号)」をお届けいたします。



(2017年5月、練馬区、晴れ間の紫陽花)

忖度で 移りにけりや 花の色

1. 5月2日、関東東北産業保安監督部のHPに「電気事故速報値を更新しました」が掲載されました。

恒例の「事故速報値」の更新です。

依然、昨年8月よりの感電死亡事故"0"を継続中です。

皆様も、お気をつけいただき「感電死亡事故"0"」を継続されるようお願いいたします。

なお、詳細は別紙「資料－電気事故速報値(H29.4.30時点)」をご参照ください。

2. 5月19日、同じく電安課のHPに「平成28年度電気工事業立入検査結果について」が掲載されました。

電気工事業の業務の適正化に関する法律(以下、「電気工事業法」という。)第29条第1項の規定に基づく電気工事業者に対する立入検査の結果(平成28年度実施分)についてお知らせします。とのことで、直接「電気保安管理業務」に関係することではございませんが、「立入検査」がどのように行われるか、ご理解の一助になればと思い掲載しました。

参考資料として、「資料-表 H28年度電気工事業立入検査結果」をご覧ください。

なお、検査の目的、対象等より詳細な資料が必要な方は、電力安全課HPで入手されるか、事務局へご請求ください。

3. 5月30日、経産省のHPに「小売電気事業者の登録を行いました(H29年5月30日登録)」が掲載されました。

本日、経済産業省は、小売電気事業を営もうとする者について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき6件の登録を行いました。

とのことです。

事業者は日々更新されていますがH29年5月30日現在、累計で400件の事業者が登録されています。

なお、「登録小売電気事業一覧」が必要な方は経産省HPで入手されるか、事務局へご請求ください。

4. 5月17日、「第4回(第5期)定時総会」が開催され、つつがなく終了いたしました。

お忙しいところ、総会にご出席いただきました会員の皆様、日頃よりご協力を頂きながら当日のご都合がつかず書面決議による参加をいただきました会員の皆様、また総会後の「懇親会」へご出席いただきました皆様、ありがとうございます。

お力添えを賜りました皆様に心より御礼申し上げますとともに、以降も変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

事務局より、事務局員増員のお知らせ、

遅ればせながら、実は昨年11月より事務局員を1名増員いたしておりました。既に、電話で対応させていただいたり、運よく事務所でお会いされた方もいらっしゃるのではと思います。

お名前は、藤谷 桃子さん。

勤務形態は、お子さんがまだ小さいので、週2回のパート勤務となります。お子さんの手が離れ次第徐々に日時は拡大の予定です。

それから、趣味(特技)は写真、「総会ニュース」の映像を担当いただきました。いつもは、デジタル(デジタル一眼レフ)のでかいカメラでお子様たちを撮影されているそうです。

趣味の合う方はもちろん、そうでない方も何かの折には優しいお声掛けをお願い申し上げます。

関東東北産業保安監督部管内自家用電気工作物電気事故速報値

平成29年4月30日時点

平成28年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人身	感電死亡	0 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)
	感電・アーク等負傷	0 (0)	8 (8)	1 (1)	2 (2)	1 (3)	0 (0)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (2)	18 (20)
電気火災		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
停電波及		4	8	6	7	20	1	6	6	7	6	5	6	82
主要電気工作物破損等		2	1	0	0	1	4	1	0	3	3	1	1	17
発電支障		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
件数		6	18	8	10	22	5	10	7	10	10	6	9	121

平成29年度

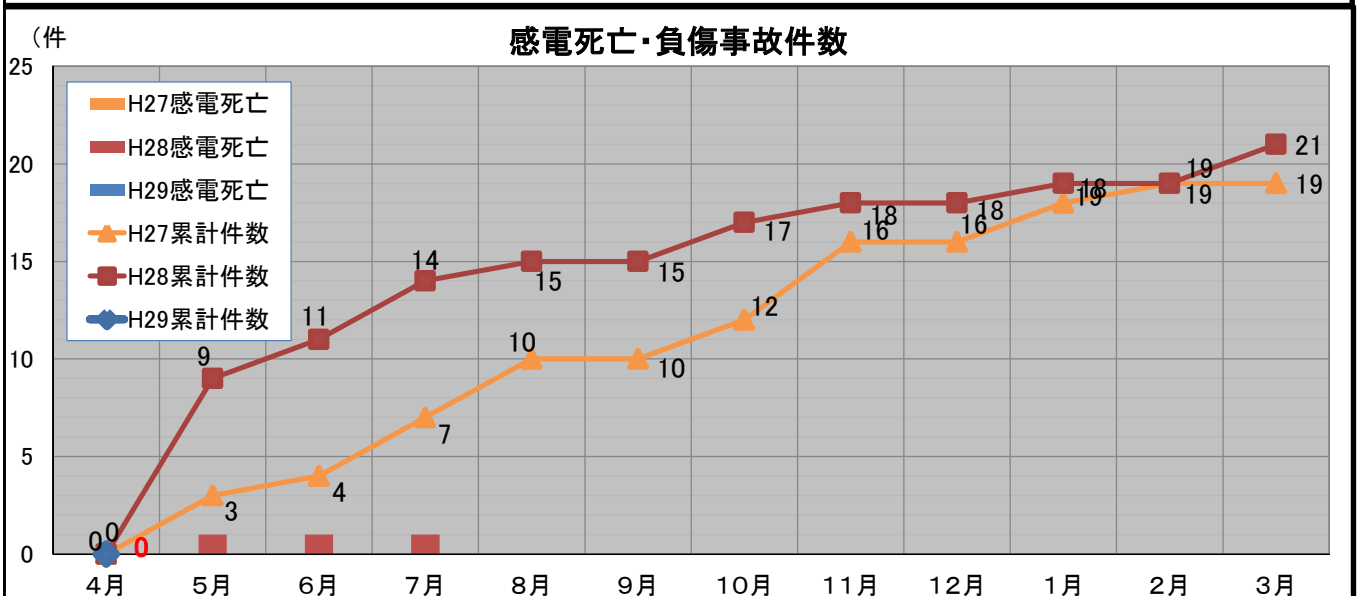
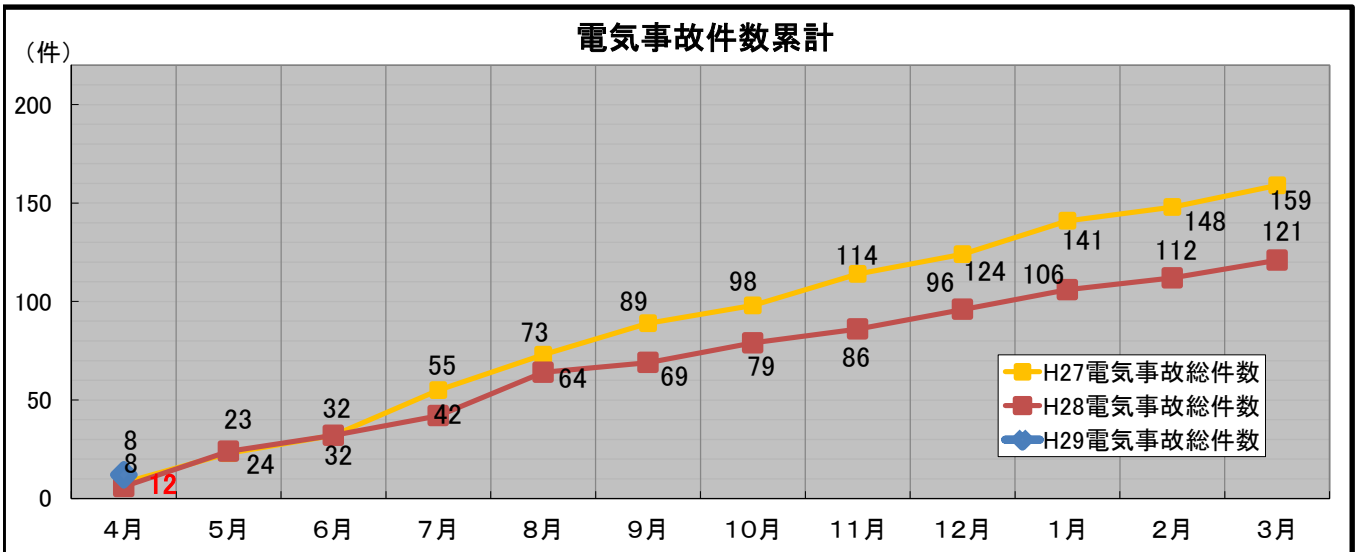
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人身	感電死亡	0 (0)												0 (0)
	感電・アーク等負傷	0 (0)												0 (0)
電気火災		0												0
停電波及		10												10
主要電気工作物破損等		2												2
発電支障		0												0
件数		12												12

※1 1つの事故で複数の項目に該当する場合は、各項目にカウントしていますが、総合計では反映していません。

※2 発電所における事故件数も含まれます。

※3 人身の()は被害者数を表しています。

※4 本値は事故速報時点であるため、確定値ではありません。自然現象等による事象も含まれます。



5. 立入検査結果について

立入検査の結果、電気工事業法が遵守されていない事例が25件ありました。電気工事業者に対して指摘をした不備事項を下表に示し、内容について説明します。

表 平成28年度電気工事業立入検査結果
(関東東北産業保安監督部管内(東北支部を除く))

指摘事項	内容	件数
届出事項等の手続きが行われているものと一致していない ①	営業所の名称及び所在地	2
	主任電気工事士等の設置(氏名、資格等)	2
	建設業法第3条の許可番号、許可年月日(みなし業者のみ)	1
主任電気工事士が行う一般用電気工事に係る作業管理が不十分 ②	配線図の作成及び変更、これに関与しない場合はそのチェック	1
請け負った電気工事を当該電気工事業を営む電気工事業者でない者に請け負わせている ③		2
絶縁抵抗計その他経済産業省令で定められた器具を備えていない ④	高圧検電器	1
	継電器試験装置	2
	絶縁耐力試験装置	2
標識の掲示が無い又は記載事項に誤りがある ⑤	標識の掲示	4
	登録番号(届出先)	1
	営業所の名称	1
	主任電気工事士等の氏名	2
帳簿の無い又は記載事項に誤りがある、保存期間(5年)が守られていない ⑥	帳簿の備え付け	2
	主任電気工事士等及び作業者の氏名	1
	検査結果	1